

広報

がんまき

2012

8

住民とともに 協働と参画のまちづくり



涼を呼ぶ町民プール

特集

自主防災組織をつくりませんか.....2

- 町民ひろば.....4
- MOSAIC PLAZA 知る・募る・語る.....5
- 元気講座 ●夏バテに気をつけて.....8
- 元気ガイド.....9
- 家庭の情報：消費生活相談.....10
注文していない商品が突然送られてきた！
- 図書館通信.....11
- 各種相談.....12

No.485

災害被害を最小限に 自主防災組織の充実を

全国各地で「自分たちの地域は自分たちで守る」を合い言葉に自主防災組織の活動が進められています。

町内でも自治会を中心に結成が進められています。自分たちの地域を守るために、自主防災組織の充実を図りましょう。

自主防災組織を

つくりませんか

台風に集中豪雨や地震など近年、自然による驚異が大きくなる傾向にあります。

大きな自然災害が発生したとき、皆さんの生命や財産を守るために役場や消防署、警察署、消防団などの防災機関が総力をあげて応急対策を行っています。

しかし、広範囲に被害をもたらす同時多発の災害を最小限に食い止めるには、地域に住んでいる皆さんがお互いに協力し合い、初期消火や負傷者の救出救護・避難などを行うことが最も大切です。

そこで、町では自治会などが母体となって、自主防災組織の結成をお願いしています。

現在、町内二十三地区のなかで、十六地区で自主防災組織が結成されています。これらの組織は、「自分たちの地域は自分たちで守ろう」と、防災活動や避難訓練、防災グッズの備蓄など日ごろから積極的な備えをされています。

まだ自主防災組織を結成していない自治会などは、ぜひ組織づくりを考えてください。

なぜ、自主防災組織なの

全国各地で多発している地震、台風、豪雨などの災害をきっかけに、「安全で安心な暮らしの大切さ」があらためて認識され、安全・安心の町づくりが進められています。それに合わせて地域の防災に対する関心も高まってきました。

阪神・淡路大震災や新潟県中越地震、さらに昨年の東日本大震災では、生き埋めにされたり建物などに閉じ込められたかたの多くが家族や隣人によって救助されています。

自主防災組織とは

自治会、町内会、青年団、婦人会などの地域活動の組織を生かして結成されるのが一般的ですが上牧町内では地域の自治会が中心となって組織されています。

普段の活動例

もしもの際には大きな力になる自主防災組織ですが、普段はどのような活動をしているのかをご紹介します。

- ・ 防災に対する心構えの啓発
研修会を開いたり、防災教育セン

防災行政無線などを用いた全国一斉の緊急情報の伝達試験

9月12日(水) 午前10時ごろと10時30分ごろの2回実施します。

町では地震や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システムJ-ALERT*(ジェイアラート)から送られてくる国からの緊急情報を、さまざまな情報伝達手段を用いて確実に皆さまにお伝えするため、町内で緊急情報伝達手段の試験を行います。

☆町が当日実施する試験

▼情報伝達手段 防災行政無線の放送

▼放送内容 町内46か所に設置している防災行政無線から次の放送内容が一斉に放送されます。



「これは、試験放送です。」×3回
「こちらは、ぼうさいかんまきちょうやくばです」

下り4音チャイム

注) 上牧町以外の地域でも全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。

* J-ALERTとは、地震や武力攻撃などの災害時に国から送られてくる緊急情報を人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

▼問合せ先 総務課 ☎ 役場内線226番

- ・ ターへの見学などを行っています。
- ・ 災害発生時の未然防止のための地域活動
- ・ 地域の危険箇所の巡回を行っています。
- ・ 災害発生に備えて地域を知るための活動
- ・ 避難場所や消火栓の位置などの把握を行っています。
- ・ 災害発生時の活動を習得するための活動
- ・ 西和消防署や地区の消防団に協力を呼びかけ、消火訓練や、避難訓練などを行っています。
- ・ 災害発生時の活動に備えるための活動
- ・ 鉄道コンテナの払い下げを受けたりして倉庫を作り、機材や器具を備蓄しています。また、備蓄品

- ・ 情報収集伝達活動
- ・ 地域で把握している救援情報などを到着した救助機関へ伝達など
- ・ 初期消火活動
- ・ 水や砂、消火器などを使つての消火活動など
- ・ 避難誘導活動や介護が必要な人の援助など
- ・ 救出救護活動
- ・ 負傷者の救護など
- ・ 給食給水活動
- ・ 届けられた救援物資を避難所への運搬・分配など

災害時の活動例

自主防災組織をつくるには

自主防災組織は、地域の住民が組織結成に合意し、規約、組織、活動内容を定めることで成立します。防災活動を行うためには、町や消防機関との連携が必要ですので、町へ登録をお願いします。(届出の方法は総務課にお問い合わせください。)

自主防災組織の作りかた

まず自治会内で話し合いをすすめましょう

- ・ どのような活動をするのか
- ・ どのような組織にするのかなど

金富自主防災会で

初期消火訓練

6月24日(日)、町内の自主防災組織の一つである金富自主防災会(長谷川次郎会長)では町消防団第1分団北部第一分隊の協力を得て初期消火訓練を行いました。

今回の訓練では誰もが消防ホースを使えるようにと、巻かれた状態で収納されているホースを取出し、まっすぐに伸ばして更に別のホースに接続する訓練が行われました。

消防団からホースの使用方法などの説明を受けた参加者の皆さんは、実際にホースを接続、なかには初めてホースを接続するかたもあられ、真剣に訓練を受けておられました。



猛暑の夏

町民プールで涼しく

今年の夏は猛暑が続く中で節電が呼びかけられています。暑い日は町民プールで過ごしませんか。

ご家族や友達同士で町民プールでの夏をお楽しみください。

プールは8月26日(日)まで開いています。



訪問介護事業所研修会



6月21日、2000年会館で地域包括支援センターによる訪問介護事業所研修会が開かれました。

一人暮らしの高齢者や判断能力の衰えた高齢者などが振り込み詐欺や迷惑訪問販売の被害者になることが多く、利用者宅を訪問するヘルパーが異常に気づきそれらを未然に防ごうと開かれたものです。

町消費生活相談員を講師に招いての研修会には、町内の事業所から集まった介護福祉士や訪問介護員23名が参加。「高齢者の変化に気づき相談機関につなぐためには？」をテーマに、高額な請求書やその家庭に不相応な荷物が配達されていないかなど具体的な事例を学んでおられました。

MOSAIC PLAZA

知る・募る・語る

KANMAKI

上牧町職員募集

来年度採用予定の職員採用試験を実施します。

▼試験職種 一般行政職

▼募集人数 若十名

▼受験資格 昭和63年4月2日以降に生まれたかたで、学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した人か来年3月末日までに卒業見込のかた。
 ・高等学校卒業程度認定試験合格者は高等学校卒業と同等に取り扱います。
 ・地方公務員法第十六条の各号のいずれかに該当するかたは受験できません。

・国籍は問いませんが、日本国籍を有しないかたで就職が制限されている在留資格のかたは、採用されません。
 日本国籍を有しない職員については「公権力の行使又は公の意思の形成への参画にたずさわることができない。」とする公務員に関する基本原則に基づいた任用がなされます。

防災無線での放送 町HPでもご案内

緊急情報などを町の防災無線を使ってお知らせしていますが、地域やその時の天候により聞き取りにくい場合があります。

そのため、同じ内容を町のホームページのお知らせ画面でもご案内します。ホームページでご案内するのは、役場から直接放送しているもののみで、各地域で自治会などが放送しているものは除きます。

▼問合せ 総務課 ☎役場内線226番

▼試験日

第一次試験 一般教養試験。9月16日(日)の午前9時30分から11時30分まで。2000年会館多目的室。

第二次試験 10月中旬。論文試験・適性検査。

第三次試験 11月中旬。面接試験

▼申込方法 受験申込書・受験票・試験要項を7月30日から8月22日まで

の間。役場秘書課で交付するほか町ホームページからもダウンロード出来ます。

▼申込期間 8月6日(月)から8月22日(水)までの間で土日を除く日の午前

8時30分から午後5時までの間に、受験者自らの申し込みを役場秘書課で受付を行います。

インターネット・郵送や代理人による申し込みはできません。

▼問合せ 秘書課 ☎役場内線236番

サルにご注意

最近、民家周辺でサルが出没しています。サルは行動が素早く捕獲することは困難な状況です。

もしサルを見かけたら次のことに注意してください。

- ・目をあわせない
- ・走らない、大声を上げない、刺激しない
- ・絶対にエサを与えない

サルによる被害が発生したときはすぐに役場か交番へ連絡してください。その際、「いつ」「どこで」「大きさ」「頭数」「どんな被害がでたか」をお伝えください。

▼問合せ まちづくり推進課 ☎役場内線234番

母子家庭等就業巡回相談

児童扶養手当を受給されている母子家庭の保護者を対象に自立支援センターの巡回相談を行います。

希望者は前日までに予約をお願いします。

▼とき 8月6・20・27日(月)の午前9時30分から正午まで。

▼ところ 役場福祉課窓口へお越しください。

▼内容 就業についての相談

▼問合せ ☎役場内線144番

親子で作る おやつ教室

▼とき 8月27日(月) 午後1時30分から3時まで

▼ところ 2000年会館調理実習室

▼メニュー ハムとチーズのロールサンド、豆腐入りきな粉団子(今年度中は同じメニューです)

▼対象者 四歳から小学三年生の親子(今年度中一回のみ受講してください)

▼定員 親子合わせて二十名

▼費用 大人二百円 子ども百円

▼持参品 エプロン、三角巾、手拭きタオル

▼申し込み方法 8月6日(月)の午前8時30分から電話か生き生き対策課窓口で申し込んでください。

▼問合せ 生き生き対策課 ☎79-2020

町議会は9月10日から

第三回上牧町議会定例会は9月10日(月)の午前10時から始まります。

日程については9月7日(金)午前10時開催の議会運営委員会で決まります。

▼問合せ 議会事務局

☎役場内線304番

上牧幼稚園児 募集

来年度の上牧幼稚園児（一・二・三年保育）を募集します。

【二年保育】平成19年4月2日から20年4月1日までに生まれた町在住の幼児

【三年保育】平成20年4月2日から21年4月1日までに生まれた町在住の幼児

【三年保育】平成21年4月2日から22年4月1日までに生まれた町在住の幼児

募集人員 一年保育・若干名、二年保育・若干名、三年保育・八十八名程度

募集期間 9月5日（水）・6日（木）の午前9時から午後4時まで。

受付場所 上牧幼稚園（桜ヶ丘三丁目34番地）

その他 入園願書受付期間中は自由に参観していただいて結構です。

入園願書は役場教育総務課と幼稚園で8月1日（水）から配布します。なお、願書の受け付けは幼稚園のみで行います。

印鑑と住民票抄本（本人）を受付の際にお持ちください。

保育時間は、通常月・火・木・金曜日と第二・第四の水曜日が午後2時30分まで、第一・第三・第五の水曜日が午前11時30分までです。（三歳児の4月・5月は午前中保育で6月から火曜日が弁当日、木曜日が給食日になります。月・水・金は午前中保育です。二学期からは水曜日以外は給食日で午後2時30分までの保育で

す。）入園希望者が定員を超過する場合は公開抽選を行います。

駐車場がありませんので車での来園はご遠慮ください。

入園後のバスの送迎については、園の方針に従ってください。

問合せ先 役場内線134番 教育総務課 上牧幼稚園 3210700番

来年版県民手帳 申込みを受け付け

来年版奈良県民手帳の予約を受け付けています。

発行 奈良県統計協会

手のひらサイズ一四五×八五ページ数約二百七十ページ

内容

日記ページには過去五年間のお天気マーク付き。

人口、産業など奈良県（全国）の主要統計データを収録。

奈良県内の官公庁、緊急医療施設など、主な機関の住所、電話番号を掲載。

奈良県内の市町村の郵便番号を掲載。その他、くらしに役立つ情報を満載。

頒布価格 五〇〇円。

申込方法 8月29日（水）まで役場まちづくり推進課へ電話で申し込んでください。

問合せ先 まちづくり推進課 役場内線233番

上牧町排水設備指定工事店の指定の取り消し

上牧町排水設備指定工事店の指定の取り消しを行いました。

指定の取消

東栄工業（株） 奈良市三条添川町4-11 0742-3313821

問合せ先 上下水道課 7115234

上牧町指定給水装置工事業者の廃止

上牧町指定給水装置工事業者（指定工事業者）のうち次の業者が事業を廃止しました。

廃止

東栄工業（株） 奈良市三条添川町4-11 0742-3313821

問合せ先 上下水道課 7614599

第六回 がんまき・平和のつどい

福島原発事故から心配されている「食品汚染と内部被爆」について専門医師の講演と質問に答えよう。

とき 8月19日（日）午後1時30分から

ところ 2000年会館多目的ホール

費用 無料

内容 講演「福島原発事故・内部被爆と私たちの未来」村田三郎さん（阪南中央病院副院長）講演後参加者からの質問に答えていただきます。

問合せ先 かんまき・平和企画実行委員会 芦辺 7210925

上牧町指定給水装置工事業者の新規指定

上牧町指定給水装置工事業者（指定工事業者）に次の業者を新たに指定しました。

新規指定

渡辺設備工業（株） 大和高田市田井新町3-17 2211768

（株）西脇産業 京都府木津川市加茂町美浪5 077217617070

中島設備工業所 大和高田市吉井208 5218618

フジヨシ工業 三郷町立野南1-17 111407 3211164

問合せ先 上下水道課 7614599

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届を

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けているかたは、毎年現況届を提出しなければなりません。（前年度所得超過などで支給停止のかたも含みます。）

この届をしなければ、受給資格があっても手当が受けられませんので、必ず届けを済ませてください。

該当するかたには、案内を通知しますので手続きをしてください。

提出期間

児童扶養手当 8月1日（水）から8月31日（金）まで

特別児童扶養手当 8月13日（月）から9月10日（月）まで

問合せ先 福祉課 役場内線142番

8月は電気使用安全月間です

電気は日常生活経済活動などによって、欠かせないエネルギーとなっています。しかし、便利な電気も使い方を誤れば大変危険です。日頃から電気の使用安全を心がけましょう。

関西電気保安協会をはじめ電気関係団体では経済産業省主催のもと、8月を「電気使用安全月間」と定め、電気使用安全を呼びかける運動を全国いっせいにを行っています。皆さんもぜひこの機会に、ご家庭などで電気を安全に使用しているか見直してみてください。

文化協会作品発表会

上牧町文化協会では、中央公民館展示ギャラリーで作品の発表会を行っています。

☆8月11日(土)から9月14日(金)まで
・春陽筆ペンレッスン(展示ギャラリー)

・七宝工芸クラブ(陳列ケース)
☆役場 8月6日(月)から10月12日(金)まで

・油絵 アトリエ28

各クラブについてのお問い合わせは中央公民館までご連絡ください。

▼問合せ先 中央公民館

☎76-3610

下水道の日に浄化センター見学会

9月10日は下水道の日です。奈良県内の四つの浄化センターで下水道施設の見学会と楽しい無料イベントが行われます。(宇陀川・吉野川のイベントは日曜日のみ)

▼とき 9月8日(土)・9日(日)の午前10時から午後4時まで(受付は3時まで)

▼内容・問合せ先

・浄化センター(大和郡山市)
畿央大学生によるアカペラコンサート、綿飴作り体験など
☎0743-5612830

・第二浄化センター(広陵町)
クイズラリー、ミニコンサートなど
☎56-3400

・宇陀川浄化センター(宇陀市)
紙飛行機飛ばし大会、金魚すくいなど
☎82-5725

・吉野川浄化センター(五條市)
ザリガニ釣り、綿飴作り体験など
☎0747-2218631



第七回学術市民講座

▼とき

9月8日(土) 午後2時30分から3時30分まで

▼ところ 高田経済会館 七階ホール

▼内容

講演「健康長寿をめざしてー楽しく美しくー」

アンチエイジングの最新の知識について分かりやすい講義です。

講師 山田秀和さん

近畿大学医学部奈良病院皮膚科教授
会場の都合上先着五十名

▼問合せ先 北葛地区医師会
☎23-2431

介護老人保健施設 グランディまきば

tel 0745-76-3450



介護老人保健施設

ショートステイ

通所リハビリ

平成24年4月に開所した老健です。
介護保険適用施設となります。

各サービスの利用料金については、各種減免措置等が適用となる場合がありますので、お電話にてお問い合わせ下さい。

お気軽にお問合せ・
ご相談下さい。

見学もお待ちしております！

北葛城郡上牧町上牧899-7
社会福祉法人 在友会
介護老人保健施設グランディまきば
TEL 0745-76-3450

上牧の特産品ぶどうを!!

帰省のお土産に
ご利用下さい。

宅配も承ります
(クロネコ)

赤色系 デラウェア

黒色系 バッファロー(ビオーネ系)
藤稔

青色系 ニューマスカット

田島ぶどう園

上牧町三軒屋(奈良交通上牧町役場前)

TEL・FAX. 0745-77-2919

(広告)

(広告)



毎年、7月から8月にかけて夏バテになりやすくなると言われています。「夏バテ」とは夏の暑さにより起きる食欲不振や、体調不良などの症状の総称を言います。その他にも、全身の疲労感や無気力になる、イライラする、立ちくらみ、下痢、便秘など様々な症状があります。

夏バテの原因はいくつかあると言われていますが、その中の一つに気温の変化があります。冷房の効いた室内と暑い戸外を行き来することで、気温の急激な変化に身体の体温調節機能が追いつかず、夏バテになるというケースがあります。

では、夏バテをしないようにするにはどうしたらいいのでしょうか？今回は夏バテ対策について紹介します。

● 規則正しい生活

普段から大切なことですが、規則正しい生活をするのが大切です。

1日3回バランスのとれた食事を摂り、適度な運動と十分な睡眠をとりましょう。運動は朝方や夕方の涼しい時間帯にして、熱中症にならないように水分補給などの予防対策も心がけてください。

● 冷房を上手に利用する

冷房を使うときは外気温との差を5～6℃以内にして温度差を小さくしましょう。節電にもつながります。

● 涼しい服装

通気性・吸水性の良い服を着ましょう。濡らしたタオルで体を拭くと効率よく汗が熱を奪い涼しくなります。

● ビタミンB1を摂る

夏はさっぱりとした食べ物を好み、甘い清涼飲料水をよく飲むので脂肪が少なく糖質の多い食生活になりがちです。脂肪や糖質をエネルギーに変えるにはビタミンB1が必要です。ビタミンB1が不足すると、疲労感や脱力感が生じ、また胃腸の消化・吸収能力が低下し食欲が落ちるなど、夏バテを悪化させてしまう原因になります。

ビタミンB1はうなぎや豚肉、レバーなどに多く含まれています。

● 水分補給

暑いとつい冷たい飲み物を飲みがちですが、冷たい飲み物を多く摂ると胃腸が冷えて消化不良を起こします。冷たいものばかりでなく、緑茶など温かい飲み物も摂るよう心がけましょう。

以上のことを参考に、暑い夏を元気に乗り切って頂きたいです。又、夏バテの様な症状があるときは、ゆっくりと休息をとり無理をしないようにしてください。食欲がない、疲労感が強いなどの症状がある場合は、医療機関の受診も検討しましょう。

● 夏バテに気をつけて ●

第二期石綿の健康リスク調査

この調査は石綿ばく露の状況の違いなどによる石綿関連所見や石綿関連疾患の発生状況の比較などを行い、今後の健康管理のあり方を検討するための知見を収集するものです。

▼対象 一般環境を経由した石綿ばく露の可能性があり、次に該当する方だ。

●平成元年以前に県内居住歴のある方だ。

●平成24～26年度まで継続して調査に協力できる方だ。

●石綿健康管理手帳を取得していない方だ。

▼調査内容 問診、胸部X線検査（毎年一回）CT検査（初年度と最終年度）二年目のCTについては必要に応じて実施。

▼検診料 無料（予約制）

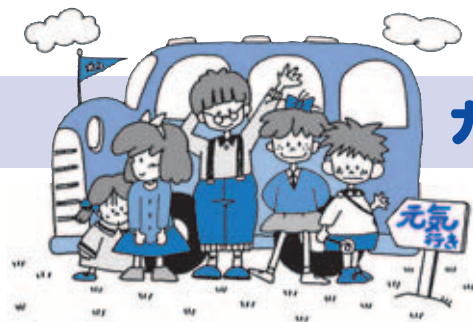
▼受付期間 9月28日まで。

▼問合先 葛城保健所

☎ 22-11701

ヘルシー教室

血管から若返り、引き締まった身体をつくるため、運動を中心とした教室を開催します。運動は身体に良い、バランスのとれた食事は大切ということは知っているけれど、何をどうした



- 問合先：生き生き対策課 ☎79-2020
●ところ：2000年会館内

相 談

★乳児相談

と き：8月7日(火)

午後1時30分から3時まで受付
対象者：1歳になるまでの乳児と保護者

内 容：計測、相談(育児・発達・離乳食など)。午後2時から2時30分は交流会を行います(ふれあい遊び、保健師のお話：テーマ「生活リズム」、保護者の交流)。交流会の時間は、計測を一時中断します。

持参品：母子健康手帳

★幼児相談

と き：8月31日(金)

午前9時から11時までと午後1時30分から3時まで受付

対象者：1歳から就学前までの幼児と保護者

内 容：計測、相談(食事・子育てなど)。

持参品：母子健康手帳

★成人健康相談

と き：8月31日(金)【要予約】

午前9時から11時30分までと午後1時30分から4時まで受付
糖尿病・高血圧・高脂血症・禁煙・生活習慣を改善したいなど、何でもお気軽にご相談ください。

検 診

対象者には個人通知します。

★乳児(3・10ヵ月児)健康診査

と き：8月9日(木)

午後1時から1時30分まで受付
対象者：平成24年4月13日から5月9日生まれ。

10ヵ月児

と き：8月9日(木)

時間は個人通知します
対象者：平成23年9月13日から10月9日生まれ。

★1歳8ヵ月児健康診査

と き：8月29日(水)

午後1時から1時30分まで受付
対象者：平成22年12月12日から平成23年1月29日生まれ。

★2歳児歯科検診

と き：8月23日(木)

午前9時から9時30分まで受付
対象者：平成22年3・4月生まれ。
当日受診できないかたは、満3歳の誕生日前までなら、次回以降でも受診することができます。

★乳がん検診

と き：8月28日(火)

①午後1時から1時30分まで
②午後1時30分から2時まで

③午後2時30分から3時まで
④午後3時から3時30分まで
(①から④の中から希望の時間を選んでます。)

対象者：40歳以上(1972年12月31日以前生まれ)で誕生年が西暦偶数年生まれのかた

検査方法：視触診・マンモグラフィ

定 員：先着50名【要予約】

費 用：1,000円

(75歳以上のかたは500円)

※生活保護世帯のかたは無料です。
事前に生き生き対策課で自己負担金免除申請を行ってください。

申込方法：8月8日(水)

午前8時30分から電話か生き生き対策課窓口でお申し込みください。

教 室

★妊婦さん集まれ

2回開催【要予約】

とき・内容：

8月31日(金)

午後1時30分から2時30分まで。

妊婦同士の交流会、栄養のお話

9月11日(火)

午後1時30分から3時まで。

助産師のお話

対象者：妊婦

持参品：母子健康手帳

献血にご協力を

愛の血液助け合い運動街頭献血キャンペーンを実施します。

と き：8月10日(金) 午前9時

30分から12時まで

ところ：上牧町役場

らいいのかわからないかたなど、ぜひ一緒に身体を動かしましょう。健康運動指導士をはじめとして栄養士、保健師が皆さんをサポートします。

とき・内容

8月24日(金) 血液検査・健康講座

8月30日(木) 運動

9月7日(金) 調理実習

9月14日(金) 運動

9月20日(木) 運動

9月28日(金) 調理実習

10月5日(金) ヨガ

10月15日(月) 運動

10月24日(水) 血液検査・運動

11月9日(金) 運動・まとめ

調理実習のみ午前10時から午後1時。それ以外は午前10時から11時30分。

調理実習では材料費三百円が必ず要です。

ところ：2000年会館

対象者：町内在住の四十から七十歳までのかたで医師から運動制限を受けていないかた。

定 員：二十名(先着順)

申込方法：電話か生き生き対策課窓口でお申し込みください。

家庭の情報

●消費生活相談●

注文していない商品が突然送られてきた！

商品の購入をすすめる電話がかかってきて、「いらない」と断った。それにもかかわらず商品が届いた。見知らぬ会社から突然商品が届いた等、こちらに購入の意思がないのに、商品が送られてきた時はどのように対応すればいいでしょう？

＜事例１＞ 健康食品をすすめる電話がかかってきたが、興味がなかったので断った。それにもかかわらず、3日後に商品が届いた。

＜事例２＞ 全く知らない会社から海産物が送られてきた。

●代金を支払う義務はなし、受け取る必要もなし。ただし処分のタイミングは要注意！

契約は購入側（買います）と販売側（売ります）の意思が合致した時に成立します。一方的に送ってきた商品は契約が成立していません。代金を支払う義務はありません。ただしどのタイミングで、処分（使用・食べる・捨てる）が可能になるのか注意が必要です。

- 受け取りを拒否する
- 業者に引き取りに来るよう連絡をして7日間保管（保管期間が過ぎたら勝手に処分可能）
- 業者に何も連絡をせず14日間保管（保管期間が過ぎたら勝手に処分可能）

受け取った商品を送り返さず、業者に引き取り連絡もしないうち（商品到着から14日が経過しないうち）に、商品を使ったり・食べたりすると代金が発生します。

注意 役場職員を名乗る「雨どい」の清掃の勧誘に注意

河合町で役場の職員や役場から委託された業者を装い、「『雨どい』の掃除をしませんか」と自宅訪問を受ける事例が発生しています。役場職員が『雨どい』の清掃を持ち掛けることはしていません。また町内の各家庭の『雨どい』の清掃を業者に委託することもしていません。このような勧誘に乗らないように気を付けてください。

＜緊急情報：悪質リフォーム業者の訪問販売にご注意。すぐその場で契約しない！！＞

高齢者宅、特に一人暮らしや認知症の方のお宅を狙って訪問し、リフォーム工事をすすめるトラブルが多発。突然訪問してきた業者とその場で契約するのは危険です。数社で見積もりをとり、価格や品質を検討してから契約しましょう。リフォームする箇所（例えば「瓦」など）によっては、知事が認可した「奈良県瓦工事業協同組合」内の「奈良県瓦屋根診断技巧会」に老朽化の具合を診断してもらい、リフォームの必要性を確認するのも一つの方法です。詳しくは消費生活相談室まで連絡ください

■ご注意ください

- ◎振り込み詐欺が急増中です。振り込む前に必ず相談を（秘密は厳守します）。
- ◎瓦などリフォームの訪問販売に注意。数社の見積もりを比較検討してから業者を決めましょう。

お気軽にご相談下さい。消費生活相談員が消費生活にまつわる相談をお受けします。

消費生活相談室では、

- 商品購入やサービス提供の契約に関しての業者とのトラブル
- クーリングオフなど契約解除に関する相談
- 携帯電話やパソコンに届く迷惑メール関連
- 携帯電話やパソコンに届いた不当請求メールの対処方法
- 製品事故に関する相談
- しつこい訪問販売や電話勧誘など悪徳商法に関する相談
- 借金の返済にまつわる相談

上記にあげるような相談はもちろん、消費者と事業者間における消費生活全般にまつわる相談を受け付けています。相談日であれば来室でも電話でも相談も受け付けています、気軽にご相談ください。



◆上牧町ホームページ◆
 ・<http://www.town.kanmaki.nara.jp/>
 ・Eメール kanmaki@plum.ocn.ne.jp

図書館通信

新刊紹介

みづかなしぜんではやくちことば
 平田昌広著 講談社



「このはな なのはな またのな あぶらな」など、季節の草花を題材にした早口言葉が美しい写真とともに掲載されています。散歩のときに自分なりのフレーズで作ってみるのも面白そうです。(児童書)

ニッポンを幸せにする会社
 鎌田實著 集英社



競争することが全てではないという「あたたかい資本主義」の感じられる会社を著者が紹介し、東日本大震災で企業に求めたい支援活動や、これからの日本経済がどうあってほしいか、などについて語っています。

ミッフィーとフェルメールさん
 美術出版社



何気ない日常を描いた静かで穏やかな作風が人気のフェルメールの絵画を、絵本でおなじみのミッフィーが子どもの視点で感じたことを語ります。絵を率直に見て想像するという楽しさを感じられる本です。(児童書)

法隆寺の仏たち
 金子啓明著 東京美術



世界遺産になった斑鳩の法隆寺は木造建築の見事さもさることながら、飛鳥時代から奈良時代、それ以後の素晴らしい仏像が境内の伽藍に多数残されています。それらを図版や写真でわかりやすくまとめた本です。

★8月のお話会ピーターパン★

8月のお話会はありません。

小・中・高校生向けの課題図書を用意しています。9月末まで展示しています。その間の貸し出しは1週間ですのでぜひご利用ください。

- ・町立図書館ホームページで蔵書検索ができます。
<http://www5.ocn.ne.jp/~kanmaki/>
- ・図書館の開館時間
 午前9時から午後5時まで。

川の学校
 野田知佑著 三五館



目的は一つ、自由にとことん、ふらふらになるまで川で遊ぶこと。徳島県の吉野川で行われている川ガキ養成講座を通じて、川で遊ぶことの楽しさとそこから得られるものの大切さが伝わってきます。

●図書館休館日：毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)・毎月末日(その日が、休館日にあたる時はその翌日も休館)・年末、年始(12/27～1/5) ☎78-9903

廃車買取 車検 自賠責保険

当社は、廃車に手数料を取りません！

●引取り無料 ●抹消登録手続代行無料 ●廃車費用無料
 更に以下の価格で買取！

2001cc以上 ￥15,000	1401cc～2000cc ￥10,000
1400cc以下 ￥5,000	軽自動車 ￥3,000

●良質車は高く買取ります！

日本興亜損害保険代理店

(有)グローバル通商

TEL 0745-78-2961 FAX 0745-78-2968

自動車商許可 No.641170000353



(広告)

いろは司法書士事務所

債務整理

- ・過去に完済された方
- ・借金が減らない方

遺産相続

- ・相続でお悩みの方
- ・遺言をお考えの方

裁判手続

- ・貸したお金が返ってこない
- ・賃貸トラブル

会社設立・成年後見・抵当権抹消・消費者問題・離婚問題等



営業日 月曜日～土曜日
 営業時間 AM9:00～PM7:30
 北葛城郡河合町広瀬台3-12-66 202号
 (イオン西大和店徒歩1分)

TEL 0745-73-1414

相談無料・秘密厳守
 お気軽にご相談ください。

(広告)

●買い物は県内で！ たばこは町内で買しましょう。

各種相談 《ご案内》

●法律相談

☆上牧町主催（偶数月に開催）

担当：弁護士
とき：2・4・6・8・10・12月の第一水曜日
午後1時～4時
ところ：2000年会館
定員：先着申込順6名
内容：各種法律問題全般
申込・問合せ先：
役場秘書課へ電話で申し込んでください
☎76-1001 役場内線298番

☆中南和法律相談センター（奇数月に開催）

担当：弁護士
とき：1・3・5・7・9・11月の第二金曜日
午後1時～4時
ところ：2000年会館
定員：先着申込順6名
内容：各種法律問題全般
申込・問合せ先：
奈良弁護士会へ電話で申し込んでください
☎0742-22-2035（相談日の1週間前の午前9時30分から申込受付。
当日の申し込みは出来ません）

●行政相談

担当：行政相談委員
とき：毎月第二金曜日 午後1時～4時
ところ：2000年会館
内容：役所の仕事について全般
問合せ先：秘書課 ☎役場内線222番

●納税相談

担当：徴税吏員
とき：毎月第二水曜日 午後1時～3時30分
ところ：役場1階 徴収課
定員：先着申込順5名
内容：町税と介護保険料、後期医療保険料について
申込・問合せ先：
役場徴収課へ事前に電話で申し込んでください。（相談日の1週間前から
申込受付。） ☎役場内線125番

●人権相談

担当：人権擁護委員
とき：毎月第二金曜日 午後1時～4時
ところ：2000年会館
内容：人権問題全般
問合せ先：福祉課 ☎役場内線145番

●消費生活相談

担当：消費生活相談員
とき：毎週火曜日 午後1時～5時
毎週木曜日 午前8時30分～午後0時30分
（上記共、祝日は除く）
ところ：上牧町役場1階相談室
とき：毎週月曜日 午後1時～5時
毎週水曜日 午前8時30分～午後0時30分
（上記共、祝日は除く）
ところ：河合町役場二階相談室
内容：消費生活問題全般・多重債務問題
問合せ先：秘書課 ☎役場内線222番

●教育相談

担当：学校指導主事
とき：毎週火曜日 午後1時30分～4時
相談：電話による相談 ☎役場内線119番
内容：教育問題全般
問合せ先：教育総務課 ☎役場内線119番

●スクールカウンセラー教育相談

担当：スクールカウンセラー
内容：教育問題全般
ところ：①上牧中学校
とき：9月7・21日
午前11時～午後5時
申込先：上牧中学校 ☎76-5479
ところ：②上牧第二中学校
とき：9月11日
午前11時～午後5時
申込先：上牧第二中学校 ☎72-3700
問合せ先：教育総務課 ☎役場内線119番

地域密着型で効率的な広告
お店の広告は広報紙で
月1回、町内全戸配布の広告で商売繁盛

広報 **かんまき**

上牧町役場秘書課 0745-76-1001
掲載料：1枠 1万円／2枠 2万円
（この見本の大きさは1枠です）

見本

広報「かんまき」の紙面に町の財源確保の一環として申し込み順に有料広告を掲載しています。これらについては町が広告主の利用を特別に推奨したり、その内容を保証するものではありませんのでご利用にあたってはご自身の判断をお願いします。

広報「かんまき」の広告

町の動き		平成24年6月末日現在
世帯数	9,788(+2)	
男性	11,383(-8)	
女性	12,514(-19)	
合計	23,897(-27)	
()は前月比		

*町の木 まき *町の花 ゆり



上牧町は非核・平和都市宣言の町です。